

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会
 第 2 回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 12 日 (月) 午前 10 時 25 分 ~ 午前 11 時 40 分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料の説明を行った。</p> <p>2 金額審議を行った。その中で労働者側からは、これまで第 1 回目の金額提示は、地域内で一番低い労組の協定賃金額の 90%を残り 2 年で到達するという設定しており、同様に考えれば本年は時間額 916 円、引上げ額 24 円の提示となる所、新型コロナウイルス感染症による電機産業への影響や県内経済の状況を総合的に勘案し、また、他産業の多くが 900 円台に達していることから最低賃金額が 900 円台に望ましいとの考えや、18 歳の協定最低賃金額が 9.1 円上昇していることなども考慮し、第 1 回金額提示として、時間額 901 円、引上げ額 9 円、引上げ率 1.01%を提示した。</p> <p>使用者側からは、IT 関連や PC など、在宅勤務を支援する製品を製造する事業所以外では、売上・営業利益とも低迷しており、全体としてマイナスとなっていること、新型コロナウイルス感染症影響の先行きが見えない中、中小企業の多くは賃上げを行う余力のない状態として、第 1 回金額提示として、時間額 892 円、引上げ額 0 円、引上げ率 0.00%を提示した。ただ、今後、他業種、他産業の様子を見ながら、人材確保の観点から検討をしたいことが付け加えられた。</p> <p>3 次回以降の日程を再確認したうえで、各側結審に向けての再考を促した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			